給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第３号

茨城県土浦市白鳥町994番地34
再生債務者　酒巻　大輔

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月６日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（再ロ）第３号

埼玉県春日部市八丁目463番地８
再生債務者　金子　悦之

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月11日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再ロ）第１００５６号

東京都板橋区東新町２―12―３―104
再生債務者　北田　晋治

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１７号

京都市左京区鹿ケ谷上宮ノ前町20番地６（前住所）京都市山科区東野八代48番地11
再生債務者　村本　周二

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年５月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年５月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十三日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十三日
掲載頁　五十九頁（号外第一〇六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十三日
掲載頁　五十九頁（号外第一〇六号）
平成二十八年五月二十三日
青森県むつ市小川町二丁目四番八号
（甲）前田商事株式会社
代表取締役　前田　知世
青森県むつ市小川町二丁目四番八号
（乙）株式会社マエダストア
代表取締役　前田　恵三
青森県むつ市小川町二丁目四番八号
（丙）株式会社むつ食品販売
代表取締役　前田　恵三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年五月十一日
掲載頁　六十三頁（号外第一〇四号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年五月二十三日
埼玉県越谷市越ヶ谷二丁目八番一二号
（甲）山崎建設株式会社
代表取締役　山崎　守
埼玉県越谷市瓦曽根一丁目一八番二八号
（乙）有限会社山蔵商事
代表取締役　山崎久美子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月一日
掲載頁　二五一頁（号外第一四八号）
平成二十八年五月二十三日
東京都港区芝浦四丁目二番八号
（甲）アルテリア・ネットワークス・ホールディングス株式会社
代表取締役　安斎富太郎
東京都港区芝浦四丁目二番八号
（乙）アルテリア・ネットワークス株式会社
代表取締役　安斎富太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月二十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月一日
掲載頁　八十四頁（号外第七十八号）
平成二十八年五月二十三日
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号
（甲）NHN PlayArt株式会社
代表取締役　加藤　雅樹
東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号
（乙）anipani株式会社
代表取締役　望月　佑一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十九日
掲載頁　一一三頁（号外第一四五号）
平成二十八年五月二十三日
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
（甲）イマジニア株式会社
代表取締役　神藏　孝之
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
（乙）ロケットカンパニー株式会社
代表取締役　飯田　就平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年七月一日
掲載頁　二三八頁（号外第一四八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年四月一日
掲載頁　九十頁（号外第七十八号）
平成二十八年五月二十三日
横浜市港北区新横浜三丁目二〇番地八
（甲）東京海上日動サミュエル株式会社
代表取締役　中村　勇
東京都渋谷区初台一丁目三四番一四号
（乙）東京海上日動ベターライフサービス株式会社
代表取締役　田中　和久